

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆工事のため、11月28日(月)から3月31日(金)まで、雄和体育館は利用できません

●問い合わせ スポーツ振興課
☎(0888)5611

◆10月10日(月)「スポーツの日」は、「家庭ごみ」と「資源化物」を平常どおり収集します

収集日にあたっていている地区のことはお忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(0888)5709

市税の納付には便利な口座振替のご利用を!

今月納期の市税

▼納期限10月31日(月)

・市県民税第3期

・国民健康保険税第4期

市税の納付には、納め忘れがなくなる口座振替がおすすめです。

パソコンやスマートフォンなどから口座振替の申し込みができる「秋田市Web口座振替受付サービス」のご利用が便利です。

また、納付書を使用する場合は、コンビニエンスストアなどで納付できるほか、スマートフォンなどのカメラで納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済やクレジットカード納付も利用できます。詳しくは



市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1034290

●問い合わせ
納税課 ☎(0888)5483
国保年金課 ☎(0888)5634

10・11月「4時からライト&ピカッと反射材運動」

夕暮れ時や夜間は、歩行者の発見が遅れがちになります。速度を落とす、早めのライト点灯と、ハイビーム・ロービームのこまめな切り替えを活用し、事故を防ぎましょう。また自転車も早めのライト点灯を心がけましょう。

お出かけの際は、明るい服装や反射材の活用で交通事故に遭わない工夫をしましょう。



●問い合わせ
交通政策課 ☎(0888)5766

就学援助制度を

ご利用ください



市内の小・中学校に通うお子さんがいる保護者のうち、経済的に困りのかたへ、学校教育にかかる費用の一部を援助します。

詳しくは、通学している学校が学事課へお問い合わせください。申請は随時受け付けています。

◆新入学学用品費の入学前支給

来年度に小学校に入学するお子さんがいる保護者で、就学援助の対象となるかたに、新入学学用品費を入学前の2月に支給します。就学時健診の際に申請書を配布します。ご希望のかたは、12月28日(水)までに申請してください。

●問い合わせ
学事課 ☎(0888)5806

子どもを見守るスクールガードを募集します

児童の登下校などを見守るスクールガードは、地域のみなさんが担われています。学校や保護者にとって心強いこの活動に参加しませんか。ご協力いただけるかたは、学事課へご連絡ください。

◆「ながら見守り」にご協力を

10月11日は「安全安心まちづくりの日」。買い物しながら、犬の散歩しながら、配達をしながらなど、登下校時の「ながら見守り」にご協力をお願いします。

●問い合わせ
学事課 ☎(0888)5806

「平和なまち」絵画コンテストの作品を募集

秋田市が加盟している「平和首長会議」では、「平和なまち」をテーマにした絵画を募集しています。

対象は小・中学生。作品の応募はEメールのみです。募集内容など詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.mayorsforpeace.org/jp/vision/initiatives_art/2022.html

提出期限▶10月24日(月)
提出先▶企画調整課

Eメール ro-plmn@city.akita.lg.jp
●問い合わせ (公財)広島平和文化センター ☎082-24217821

長期不在にする前に燃料タンクの点検を

長期にわたって不在となっている住宅で、燃料タンクの転倒やバルブのゆるみ、配管の破損による油流出事故が発生しています。長期不在により、燃料タンクの点検が難しい場合は、燃料タンクから油の抜き取りをお願いします。

油類の漏れは、火災の危険だけではなく、河川などに流れ出すと周囲の環境に大きな被害を与え、事故や過失を問わずその原因者は多額の処理費用を負担しなければなりません。普段から燃料タンクの減り具合を確認し、設備の状態を点検するよう心がけましょう。

火災が心配な場合は、消防本部予防課へお問い合わせください。

●問い合わせ
環境保全課 ☎(0888)5711
消防本部予防課 ☎(823)4247

303,339人(-137)…男▶143,355人(-75) 女▶159,984人(-62)

1年前の人口▶305,758人

8月分…出生▶138人 死亡▶390人 転入▶649人 転出▶534人

世帯数▶138,750(+55)

みなさんのご意見を お寄せください

次の骨子案などに、みなさんのご意見をお寄せください。資料閲覧場所(市ホームページを含む)にある用紙に必要事項を記入し、その場の回収箱へ投函するか、郵送、FAX、Eメールでご提出ください。いただいたご意見は、個人情報開きを除き、原則市ホームページで開します。

◆秋田市個人情報保護法施行条例(骨子案)

来年度から秋田市の個人情報保護制度は「個人情報保護法」に基づく運用へと変わります。そのため、必要な事項を定める条例の制定作業を進めており、その骨子案について意見を募集します。

◆募集期限▶10月17日(月)(必着)

資料閲覧場所▶市役所1階市民の座、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SC、市ホームページ(広報ID番号 1035712)

●問い合わせ

文書法制課 ☎(888)5427

◆第8次秋田市行政改革大綱(原案)

市が行政改革を推進するため、来年度からの4年間を計画期間とする大綱です。

◆募集期限▶10月25日(火)(必着)

資料閲覧場所▶市役所1階市民の座

座、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SC、市ホームページ(広報ID番号 1035632)

●問い合わせ

総務課 ☎(888)5423

事業者から千秋公園駐車場整備のご意見を募集

市では、千秋公園の魅力向上の取り組みの一つとして、千秋公園の東側にある児童遊園地を有料駐車場として整備・管理運営するにあたり、既存駐車場の再整備と併せて、事業手法やアイデアなどについて、事業者から広く提案やご意見を聞く「マーケットサウンディング調査(対話型調査)」を行います。

詳しくは、公園課(市役所4階)または市ホームページにある実施要領をご覧ください。10月4日(金)までに参加申込書を提出してください。

◆広報ID番号 1035645
公園課 ☎(888)5753

●問い合わせ

危険ブロック塀などの 倒壊を防ぎましょう

ブロックや石などで



造られた塀は、年数とともに老朽化し、ひび割れたり欠けたりするほか、塀の傾

斜などが生じます。倒壊被害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、異常がある場合は、補強工事や撤去などの安全対策をお願いします。点検には、市ホームページにある「ブロック塀の点検のチェックポイント」をご参照ください。

◆広報ID番号 1019572

◆危険ブロック塀などの 除却費用の一部を補助します

小学校の通学路に面する危険ブロック塀などの除却工事に対し、費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページ(右記ID番号と同じ)でもご覧いただけます。

対象▶小学校の通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかなど

補助金額▶除却工事費の3分の2(千円未満切り捨て、上限20万円)

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

知ってますか? 秋田市 パートナーシップ宣誓制度

れることを願います。「秋田市パートナーシップ宣誓制度」を4月から導入しています。

◆パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的少数者である二人が、互いを人生のパートナーであることを宣誓し、それを市が証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」と「パートナーシップ証明カード」を交付するものです。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法的な権利や義務を生じさせるものではありませんが、カードを提示することで、利用できる行政サービスがあります。

◆利用できる行政サービス

- 市営住宅への入居申込
- 市立秋田総合病院における面会
- 救急搬送証明書の交付
- ▶10月から次のサービスが追加されました

■火災の損害などによる「り災証明書」や、自然災害による「被害証明書」などの交付

■多世帯同居近居推進事業の補助金の交付

■住宅リフォーム支援事業の補助金の交付

宣誓の手続きなど詳しくはホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1033990

●問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5650

